

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06(6262)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06(6262)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

平成31年1月1日をもって、持株会社体制に移行するため、当社が営む外食事業に関して有する権利義務を100%子会社である株式会社きちり分割準備会社に承継させる内容の吸収分割契約を承認するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴う所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、平川昌紀、葛原昭、平田哲士、松藤慎治、柿原孝一郎及び木村敏晴を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、長鋪潤および榎卓生を選任するものであります。

第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	76,847	166	-	(注)1	可決(97.2%)
第2号議案	76,842	171	-	(注)1	可決(97.2%)
第3号議案					
平川 昌紀	72,207	4,806	-		可決(91.3%)
葛原 昭	75,308	1,705	-	(注)2	可決(95.3%)
平田 哲士	75,307	1,706	-		可決(95.3%)
松藤 慎治	75,304	1,709	-		可決(95.2%)
柿原 孝一郎	75,296	1,717	-		可決(95.2%)
木村 敏晴	75,331	1,682	-		可決(95.3%)
第4号議案					
長鋪 潤	76,346	667	-	(注)2	可決(96.6%)
榎 卓生	72,783	4,230	-		可決(92.1%)
第5号議案	76,519	494	-	(注)1	可決(96.8%)

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上